

## ロシアのウクライナ軍事侵略に抗議する声明

2022年2月21日、ロシアは、ウクライナ東部の親ロシア派支配地域の独立宣言を承認し、同月24日にはウクライナの軍事施設・港湾施設や主要都市への軍事侵攻を開始した。欧米をはじめとした各国の度重なる警告を無視し、対話のチャンネルを放棄する形での侵攻は、国際社会と決定的に対立することとなった。すでに民間人を含む多数の死傷者が出ている。国家主権と領土を武力で侵すことは国際秩序を揺るがす蛮行であり断じて容認できない。

また、第二次世界大戦の反省の下に作られた「国際連合憲章」にも違反する事態である。

プーチン大統領は、北大西洋条約機構（NATO）の拡大を恐れ、ドネツク州およびルガンスク州の親ロシア政権の独立を承認するとともに、ロシア系住民への迫害があるなどの理由で「自衛」を口実にウクライナに侵攻した。これは、この地域の紛争解決のためのミンスク合意を反故にするものであり、迫害の事実があれば、まずは国際社会へ問うべきである。

ウクライナがロシアを攻撃する意図はないと繰り返し表明していた中での軍事侵攻は、国際社会の理解を得られることはない。ロシアが言う「自衛」のための攻撃が正当化されることもない。なぜなら、多くの戦争は「自衛」の名の下に引き起こされてきたし、それが罪のない市民にも多大な犠牲を強いられているからである。

この間、プーチン大統領は公然と核兵器使用をほのめかす発言を行ない、侵攻前には核兵器搭載可能な大陸間弾道ミサイルを使った軍事演習を実施するなど、核による威嚇を繰り返してきた。核兵器禁止条約が発効し、核兵器の非人道性が指摘される中でのプーチン大統領の発言は、「核兵器」を弄ぶものであり、断じて許されないものである。

全国港湾は、日本国憲法第9条の精神に則り、ロシアによる軍事侵略に対し、強く抗議するとともに、即時の停戦と撤退を強く求める。

2022年3月9日

全国港湾労働組合連合会 第8回中央執行委員会